

令和6年3月14日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎明神委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「付託事件の審査等について」であります。

#### 《監査委員事務局》

◎明神委員長 それでは、監査委員事務局について行います。

議案について、事務局長の説明を求めます。

◎高橋監査委員事務局長 それでは、令和6年度当初予算案につきまして御説明させていただきます。

資料2ページ、総括表を御覧ください。令和6年度当初予算額としまして1億6,910万円をお願いしております。

続きまして、3ページを御覧ください。歳出予算の内容につきまして、右の説明欄に沿って説明いたします。

まず、1 監査委員運営費の監査委員報酬499万2,000円は、非常勤の監査委員3名分の報酬です。

特別職給与費1,225万9,000円は常勤の代表監査委員の給料、職員手当、共済費で、事務費219万4,000円は4名の監査委員が出先機関等の監査を行うための旅費などの活動経費でございます。

2 人件費は、事務局職員16名の人件費です。

3 監査委員事務局運営費の工事監査委託料31万5,000円は、監査の充実・強化を図るため、技術的な調査を専門的な団体に委託するものでございます。

職員研修委託料33万円は、監査委員及び職員の専門性の向上を図るため、研修を委託するものでございます。

データ作成委託料4万9,000円は、決算審査意見書のペーパーレス化に伴い、PDFデータの作成を委託するものでございます。

全都道府県監査委員協議会連合会等負担金は、全都道府県監査委員協議会連合会への負担金8万円と、四国4県監査委員協議会への負担金1万円とを合わせたものでございます。

職員研修負担金15万円は、事務局職員が日本経営協会の実施する研修を受けるための経費でございます。

事務費1,332万7,000円は、3名の会計年度任用職員の報酬や監査業務を執行するための旅費など事務局の活動経費でございます。

令和5年度補正予算につきましては、該当はございません。

説明は以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎今城委員 職員研修委託料について、専門性を図るということですけど、具体的にどう  
いう研修をやっていますか。

◎高橋監査委員事務局長 特に今、監査としましては、いわゆる法令に沿ったものはずっ  
とやってきておりましたけれども、3E監査という効率性とか効果とかをより見ていこう  
ということで、そういったところの先進的な団体から講師を来ていただいたりとか、日本  
経営協会の講師でそういう今後の監査のあるべき形ということの研修を受けたりというよ  
うなことでございます。

◎今城委員 もう1点。新規でデータ作成委託料と、どこの所属からもこのPDFデータ  
の作成費ということで計上しているんですけど、監査委員事務局だったら、委託せずに積  
極的に自分たちでやったらどうでしょうか。PDFデータにするだけだったら簡単にでき  
るんですけど、その辺りはどうですか。

◎高橋監査委員事務局長 これまでは印刷ということで冊子にしておりましたけれども、  
冊子をPDFにする委託です。いわゆる検索といいますか、こういうタブレットで見てい  
ただくときに機能的な部分を付加する意味において、外注をして委託するということでご  
ざいます。

◎今城委員 簡単に作成できますので、その辺り調べて取り組んでください。

◎高橋監査委員事務局長 また、そういったことは研究させていただきますが、全庁的に  
こういう取扱いで実施することになっておりますので、今回は予算をお願いしております。

◎西内委員 工事監査委託料ですけども、ここ数年取り組んでおられると思います。ど  
ういう成果がこれによって表れておるのかということと、これをどういう目途でどのぐら  
いの期間お続けになるつもりかということ。それから、もしこういうことで非常に効率  
上がるんだったら、別分野も増やしていいんじゃないかなと。それが、例えば体制的に増  
やすことが難しいということであれば、その辺りも教えてもらいたいですし、例えば増  
やす分野でシステム系とかにもひょっとして踏み込んでいけないものかなと思います。その  
辺りの所見を、まとめてお願いします。

◎高橋監査委員事務局長 工事監査の委託でございますけれども、令和3年度から3年間  
実施しております、今年度につきましては、土木工事と建築工事ということで実施して  
おります。

内容的には、専門的な団体ということで、今年は公益社団法人大阪技術振興協会という  
ところでやっていただいております。大きな指摘はなかったんですけども、きちんと審  
査をしていただいて、技術事項の実施状況などについては、おおむね適正に実施でき  
ているという評価をいただいております。

また、その中で内容的に、例えば、協議をしたときに特記仕様書とか図面の内容を変更

した場合には、打合せ記録に記載して、完成図に変更箇所がきちんと分かるようにマークづけをしておくようにするとよりよいものになるといったようないろいろな意見をいただいております。そういったものを今後の工事の実施に反映していくようにしているところでございます。

今、専門的な部分はなかなか監査委員事務局の職員だけではやりづらいところがありますので、工事については委託でやっておりますけれども、当分の間はこういった工事の委託をやっていきたいと考えております。

それともう1件、システム監査の件ですけれども、システム監査につきましても専門性が必要だということになります。やるとしたら外部に委託することになりますが、システム監査の場合は経費的にも多額になるであろうと予想されます。

今回は、県として今デジタル政策課を中心にシステムの調達とか運用を実施しておりますので、そういったものがきちんとその決められたとおりにやられているかを行政監査として今年度実施いたしました。まだ最終の取りまとめをしている段階でございますので公表はしておりませんが、行政監査として情報システムの運用・管理について、今、知事部局や各種委員会等でやっている全庁の200システムを、まず全体的に調査して書類で調べまして、その中から絞り込んで、情報システム導入の目的は達成されているかとか、情報システム導入の効果は検証されているか。また、情報システムの調達、運用、管理の関係規程に沿った取扱いがきちんと行われているかということをやっております。

今、取りまとめ中ではございますけれども、現在の段階では、監査した範囲内においてはおおむね適正に行われているとなっております。ただ、一部に、当初想定したとおりのシステムがまだ十分稼働していない、機能していない、使われていない部分があったとか、情報セキュリティ実施手順書が定められていないものがあった。

あと、知事部局でいわゆる一般の職員が情報関係の業務をやるときに、きちんとデジタル政策課がいろんな情報提供をして、それを参考にしながら事務を行うわけですけれども、そういった情動的なところで少しまだ不十分なところ、いわゆる新しい情報が付加されていないようなものがあったというところがございます。そういったところを改善して、きちんと決められたとおりに情報システムの調達や運用が行われるようにしていくべきというような意見を出していきたいと考えておまして、現在最終の取りまとめをしているところでございます。

まずはそういった県として決めた部分、それからデジタル政策課が外部の専門的な人からのアドバイスをもらうような仕組みもつくっておりますので、きちんとそういったものが機能するかどうかを監査として行政監査で確認をさせていただいたところでございます。

**◎はた委員** 行政の信頼を担保する大事な仕事です。本当に御苦労さまです。

新人議員ですので幾つか聞かせていただきたいんですけれども、監査の運営費を使って

おりますので、今年度どういうふうにされる予定なのかということを中心に聞きたいと思  
います。まず、定期監査を含めて通常すべき監査とは別に、住民の監査請求だとか議  
会が求めるものに対する監査請求といった役割もあるかと思うんですが、この間の  
事例があれば教えていただきたい。

また、予算の中に議会や住民の監査請求に応えられる予算がきちんとつけられてい  
るか、体制も含めてあるかどうかをお願いします。

**◎高橋監査委員事務局長** 住民監査請求につきましては、令和5年度は今の時点では請  
求はございませんでした。

住民監査請求や議会からの監査の要求ということに対しては、通常の監査委員と監  
査委員事務局で対応するというのでやってきておりますので、例えば令和4年度では  
住民監査請求が6件出てきておりますけれども、それには当然きちんと対応をさせて  
いただいております。予算的には、通常の人件費とか活動経費の中でやれるという  
ことでございます。

それと議会からの分については、過去の事例ですけれども、平成17年度に警察本部  
の捜査費の関係で、議会、知事から要求があって監査をした実績がございます。

**◎はた委員** 私の調べたところによると、高知県ではない一般的な監査の議会、  
住民の監査請求というところでは、入札談合の問題だったり裏金問題だったりとい  
ったことも対象になってきたかと思うんです。高知県の監査委員事務局におい  
ても、談合問題、裏金問題、あとガバナンス、いろいろな不祥事が立て続けに  
県庁内にありますけれども、そういったガバナンスの問題でも監査の対象になる  
のか、その点をお願いします。

**◎高橋監査委員事務局長** 監査としましては、通常の定期監査や行政監査と  
かいろいろな種類がございますけれども、それとは別のものとして、執行機  
関、例えば知事部局の内部統制制度が現在行われて、内部統制できちんと  
執行機関側が自己チェックをすることがあり、そういったものがきちん  
と行われているかの確認も監査委員として行うことはござい  
ます。

そういったものの中で、例えば不祥事が起こったときに、補助金の何か不正とか  
いうようなことがあれば、その補助金を所管しているところが当然検査、  
確認をして補助金を交付することになりますので、そういったことで不正  
とか疑いがあればそこを正すことがまず必要だと思います。

それがその後も、例えばその後の再発防止の対応でありますとか、返還すべき  
ものがあるならば返還されているのかどうかとかを、それぞれの所管課の  
次の定期監査で確認するようなことがあります。そういった中でもまだ必要  
が出てくれば別途監査をすることも当然ございますけれども、基本的には、  
そういういろいろな不祥事があれば、その所管しているところがそこ  
に対してどう対応ができていくのかを確認していくことになろうかと思  
います。

◎はた委員 監査委員事務局の大きな役割として、住民監査や議会監査の請求に応じていくことも当然必要ですけど、やっぱり自浄能力を高めていくこと。現場が自分のところを監査するのは当然のことですけど、やっぱり客観的に本当に信頼できるのか、それを保障できるのかをチェックする機関です。最近、県内でも談合問題がありました。また、一般的には裏金問題も言われています。また、庁内のガバナンスでいえば、不祥事、懲戒免職が1年間で7件も出ている。その中には、公金に関わる分野といったこともあるということで、ぜひ住民とか議会から請求がなくても、監査委員事務局の今の体制の中で、しっかりと県民の信頼が得られるような監査をぜひしていただいて、報告も議会には上げていただきたい。これは要請しておきます。

◎寺内委員 西内委員からシステムの件がありましたけど、今、システムというと開発や更新にかなりの予算を使っています。入札の競争性の観点から、ブラックボックスになっているとかだと競争性も生まれてこないの、その点などもしっかりと監査委員事務局としてチェックもしてほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎高橋監査委員事務局長 システム的な部分についてはかなり専門的なところで、デジタル政策課の確認に負うところが大きいわけですがけれども、特に入札のきちんとした競争性が発揮されているか、複数に参加しているかとか、プロポーザルであればそのプロポーザルがきちんと機能しているかといった観点については、システムに限らず監査は常にさせていただいております。

◎寺内委員 ぜひ、システムの部分については専門性も要るんですけども、工事と同じで外にも依頼もできますので、また活用してもらって、工夫してもらいたいと思いますので求めておきます。

◎高橋監査委員事務局長 デジタル政策課ともいろいろ協議させていただきながら、どういったことができるか検討させていただきたいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

#### 《人事委員会事務局》

◎明神委員長 次に、人事委員会事務局について行います。

議案について、事務局長の説明を求めます。

◎澤田人事委員会事務局長 令和6年度の当初予算について、御説明させていただきます。資料の2ページ、紙の資料でしたら②議案説明書(当初予算)の694ページを御覧ください。人事委員会予算総括表でございます。

令和6年度の予算総額は1億2,146万4,000円で、前年度比で1,326万8,000円、率にして9.8%の減となっております。予算額の減の主な要因は、事務局職員の退職や定年引上げに伴います人件費の減でございます。

次のページを御覧ください。歳入予算といたしまして、人事委員会事務局収入の164万1,000円は、市町村などから受託しております公平委員会の事務の処理に要する経費を受け入れているものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出予算につきまして、説明欄の項目に沿って御説明させていただきます。

1 人事委員会運営費は、3人の人事委員の報酬のほか、人事委員会の全国組織と四国の組織に対する負担金や、こうした会に出席するための旅費でございます。

2 人件費は、事務局職員13名に対するものでございます。

3 人事委員会事務局運営費は、職員の採用試験の実施や給与などの勧告・報告、職員の不利益処分に関する審査請求の事務などを行うための経費でございます。

以下、委託料が並んでおりますが、ほとんどが採用試験に関するものでございます。適性検査判定委託料は、職員採用試験におきまして、受験者の適性を判定するための検査に要する経費でございます。

試験問題作成等委託料は、障害者を対象とする選考試験や社会人経験者採用試験、令和5年度から設けました大学卒業程度試験のチャレンジ型などの試験問題の作成や採点に係る委託料でございます。

点字版試験問題作成等委託料は、目の不自由な方が受験できますよう点字版の試験案内や試験問題等を作成するための経費でございます。

採用試験事務電算処理委託料は、採用試験業務を速やかに処理するため、受験者の回答をデータ処理するための経費でございます。

次のページをお願いします。広報委託料は、採用パンフレットの作成やウェブ広告による情報発信など、採用試験における受験者確保のための広報活動に使用する経費でございます。

人事試験研究センター負担金は、大学卒業程度試験や高校卒業程度試験など全国統一実施の試験問題の提供を受けております公益財団法人日本人事試験研究センターへの負担金でございます。

事務費の主な内容は、採用試験などに要する職員旅費や会場借り上げ費、広告費、印刷製本費などでございます。

なお、資料にはございませんが、さらなる受験者の確保に向けまして、この3月7日から12日まで、動画配信サイトユーチューブのライブ配信機能を活用いたしまして、オンラインでの職員採用ガイダンスを開催いたしました。ガイダンスでの知事のメッセージビデオの配信とともに、若手職員が画面越しに語りかけることなどを通じまして、様々な職種における公務の魅力や県職員としてのやりがいをアピールしまして、受験者の増加につなげてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。債務負担行為につきまして、御説明させていただきます。

採用試験等申込システムの使用料でございます。期間は令和6年度及び令和7年度の2年間で、支出予定額は385万円を限度としております。

続きまして、令和5年度の補正予算につきまして御説明いたします。資料の8ページ、あるいは紙の資料の④議案説明書（補正予算）の368ページをお願いいたします。

人事委員会事務局運営費のうち、不用となることが見込まれます476万1,000円を減額補正しようとするものでございます。

減額予算の主な内容は、点字による受験を希望する方がいなかったことや採用試験の受験者が想定を下回ったこと、会議や就職説明会がオンラインでの開催に見直され、出張旅費の節減が図られたことなどにより委託料と旅費を減額するものでございます。

説明は以上です。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 今説明があった減額補正の分で、オンラインになったということで、コロナ禍でメリットになったのはオンラインという新たなものが入ってきたことです。コロナは5類になったんですけども、今後はコロナと関係なく、どのように評価されるか。予算の削減にもつながり、また、効果的などころをどう考えられるでしょうか。

◎澤田人事委員会事務局長 例えば大学の説明会で大学が主催でやる分に対して、我々としては予算上では出張して直接語りかけることをさせていただければと考えておりますけれども、大学側でオンラインでとなりましたらどうしてもそうなくなっていきます。割とオンラインのほうが参加しやすいというメリットはあると思うんですが、実際に詳しく聞こうと思うとやっぱり対面で熱意が伝わるほうがという声もありまして、我々としては、できれば直接語りかけられるほうがいいかとは思っています。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、人事委員会事務局を終わります。

#### 《議会事務局》

◎明神委員長 次に、議会事務局について行います。

それでは、議案について事務局長の総括説明を求めます。

なお、局長に対する質疑は、課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎山本議会事務局長 私からは、令和6年度当初予算と令和5年度の補正予算について総括的な説明をさせていただきます。

令和6年度につきましては、昨年の12月定例会から試行を重ねてまいりましたペーパーレス会議が本格実施となるなど、議会のデジタル化がさらに進んでまいりますことから、

議員の皆様方をしっかりサポートできるよう事務局全体で対応させていただきますとともに、引き続き円滑かつ適切な議会運営に向けて努力してまいります。

次に、提出議案についてですが、令和6年度当初予算につきましては、デジタル化や改選期にかかる費用を計上した令和5年度と比較しますと1,047万5,000円減額となる、総額で10億5,000万円余りの予算をお願いしております。

また、令和5年度補正予算では、議員辞職に伴い欠員が生じたことによる議員報酬の残などのほか、不用となった旅費、事務費など2,500万円余りの減額をお願いしております。詳細につきましては、総務課長から説明させていただきます。

簡単ですが、私からは以上でございます。

#### 〈総務課〉

◎明神委員長 続いて、総務課の説明を求めます。

◎福島総務課長 令和6年度当初予算について御説明させていただきます。

議案補足説明資料の2ページを御覧ください。令和6年度の議会事務局の予算は10億5,071万9,000円で、前年度との比較で1,047万5,000円の減額、率にして1%の減となっております。右端の説明欄を御覧ください。

まず、1 議会運営費は合計6億9,523万6,000円を計上しており、対前年度でおよそ1,200万円の減額となっております。議員報酬等や健康診断委託料、政務活動費交付金については、例年同様に計上しております。

運営費は、応召旅費や委員会の調査出張等、議会活動を行う際に必要な旅費や議長、副議長の各種会議への参加のための旅費や交際費です。対前年度で1,000万円余りの減額となっておりますが、主な要因としましては、海外派遣に係る旅費で、今年度は、ブラジルやミクロネシアといった遠方の地域への派遣でしたが、来年度はアメリカロサンゼルスや中国安徽省といった地域の派遣となるため減額となっております。

次に、2 人件費の一般職給与費は、事務局職員29名分の給与等を計上しております。

次に、3 事務局運営費は1億2,292万8,000円を計上しており、対前年度で450万円余りの増額となっております。委託事業が幾つかあり、議事記録反訳等委託料から次のページの委員会調査等出張業務委託料までの各種委託料については、いずれも本会議の運営や会議録作成に係る音声データの反訳、委員会の出先機関調査、また、県議会だよりの市町村への配布等に係る委託料でございます。

議員報酬口座振込システム修正委託料は、これまで無料であった地方公共団体の公金の支出における手数料が全国的に変更となり、令和6年10月から給与・賞与の支払いに係るもの以外は有料となることからシステムの修正を行うものです。具体的には、現在議員の皆様報酬や期末手当を振り込んだ際に、通帳に高知県議会事務局と表示されており、現在のままでは振込手数料が有料になってしまうことから、議員の皆様報酬や期末手当の

振込についても、職員の給与・賞与と同じ取扱い、同じ表示に変更し、手数料が生じないようシステムの修正を行うものです。従いまして、システム修正後は、報酬は給与、期末手当は賞与と表示されるようになります。

次の各分担金、負担金につきましては、全国都道府県議会議長会や各種協議会への負担金と、職員の能力向上を図るための研修等への参加費用を計上しております。

事務費は、会計年度任用職員の報酬等や会議録、議会だよりの印刷製本費、旅費等、事務局職員が業務を遂行する上で必要な事務経費を計上しており、令和6年度は9,366万8,000円で、対前年度比でおよそ760万円の増額となっております。増額要因としましては、各会派等に配置しております会計年度任用職員の給与月額等の増額や勤勉手当が新たに支給されることによる増額に加え、会派控室において、議員の皆様が使用される事務机及び椅子37人分全てを新たに購入する予算を計上しております。事務机及び椅子の更新に当たっては、今年度に議会棟全体の施設や備品等の総点検を行い、更新計画を立てました。その中で、緊急度の高いものから優先順位をつけ、管財課と役割を分けて計画的に行っていくこととしており、控室の机と椅子の予算については事務局として計上したものです。

令和6年度当初予算については、説明は以上です。

続きまして、令和5年度2月補正予算について御説明させていただきます。補正額としましては、2,508万9,000円の減額を行うこととしております。右端の説明欄を御覧ください。

まず、1 議会運営費は、1,965万2,000円減額しております。内訳は、議員辞職に伴う欠員が生じたことによる議員報酬や政務活動費の減額に加え、運営費は海外派遣等、議員の皆様の旅費などの執行状況を踏まえて減額するものです。

次に、2 事務局運営費は、543万7,000円減額しております。内訳は、委託料の入札残及び事務費の海外派遣随行旅費や職員旅費の不用見込額を減額しております。

説明は以上でございます。

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 議会の質疑の公開性を高めるということでケーブルテレビの予算がついておりますけれども、どんどん技術だとか時代も新しくなっていて、いろいろな面でもっと公開していくことが必要だと思っています。そういう意味で、新年度ではこの予算だけではないかと思うんですけど、議会の公開性をどういうふうに高めていくのかをお願いします。

◎杉本議事課課長補佐 ケーブルテレビ以外につきましては、今後どういうふうにしていくかという御質問ですが、具体的にまだはっきりしたものはございませんが、これまでも議会だよりとSNSでいろいろな発信をしておりますので、引き続き、ほかの県の状況を見ながら、検討してまいりたいと考えております。

◎大石委員 分かればなんですけど、先ほど言ったインターネット中継とケーブルテレビの視聴者数とか視聴率みたいなものはどういう状況でしょうか。

それから、インターネットのシステムを去年から会社を変えたと思うんですけども、それによって視聴者数が増えたのかどうかはどうだったんでしょうか。

◎杉本議事課課長補佐 ケーブルテレビの視聴率につきましては、高知ケーブルテレビにお伺いしましたが、実際に多額の費用がかかるということで、調査をしていないとお聞きしております。

ただ、高知ケーブルテレビで二、三年に一度、各家庭に配布しておりますチャンネルガイドという雑誌にアンケートを入れて、視聴の状況を把握してございます。直近で言いますと、令和5年度は現在調査をしているということでございますが、令和3年度の分ですと、その中で約18%の方が議会中継を時々見ているとお答えがあったとお聞きしております。

もう1点、インターネット中継について、昨年度から方法をいろいろ変えており、件数的にはかなり伸びてきておりますが、令和3年度から令和4年度にかけて調査方法が若干変わっておりますので、その辺は比較はできませんが、件数的には前よりは増えていると感じております。

◎大石委員 その件数はどれぐらいなんですか。

◎杉本議事課課長補佐 インターネット中継の令和5年度は、令和6年1月末で約2万件のアクセスがっております。令和4年度は2万5,000件になっておりますので、今年度は昨年度以上の数字になるものではないかと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局を終わります。

以上で、議案についての審査は終了いたしました。今、商工農林水産委員会と危機管理文化厚生委員会がまだ審議をしているようです。総務委員会は、全ての委員会が終わってからの採決ですから、先に意見書を議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

#### 《意見書》

◎明神委員長 それでは、意見書を議題といたします。

意見書案2件が提出されております。

まず、学校における教員不足と長時間過密労働解消のために、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書(案)が、日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいですか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

それでは、小休にします。

御意見をどうぞ。

(小休)

◎ 我が会派は、これは乗れません。

◎ 不一致。

◎明神委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

次に、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）への資金拠出再開を求める意見書（案）が、日本共産党、県民の会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書案の朗読は省略したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ この件も我が会派は、乗れません。

◎明神委員長 正場に復します。

意見の一致を見ないので、本意見書の検討を終わり、議会運営委員会に差し戻します。

それでは、お諮りいたします。

以上で、審査は終了いたしました。ほかの委員会の採決が終わっていませんので、ここで一旦休憩とし、採決については午後1時から行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 それでは、採決については午後1時から行います。

なお、時間の変更があれば、事務局から連絡させていただきますので、よろしくお願ひ  
します。

それでは、一旦休憩とします。

(休憩 10時38分～12時58分)

◎明神委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 《採決》

◎明神委員長 これより採決を行います。今回は、議案数29件、予算議案15件、条例そ  
の他議案14件であります。

それでは、採決を行います。

第1号「令和6年度高知県一般会計予算」を原案のとおり可決することに賛成の委員の  
挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 挙手多数であります。よって、第1号議案は賛成多数をもって原案どおり  
可決することに決しました。

次に、第2号「令和6年度高知県収入証紙等管理特別会計予算」を原案どおり可決する  
ことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり  
可決することに決しました。

次に、第3号「令和6年度高知県給与等集中管理特別会計予算」を原案のとおり可決す  
ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第3号議案は全会一致をもって原案どおり  
可決することに決しました。

次に、第4号「令和6年度高知県旅費集中管理特別会計予算」を原案どおり可決するこ  
とに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第4号議案は全会一致をもって原案どおり  
可決することに決しました。

次に、第5号「令和6年度高知県用品等調達特別会計予算」を原案どおり可決するこ  
とに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第5号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第6号「令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第6号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第7号「令和6年度高知県県債管理特別会計予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第7号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第19号「令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第19号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第24号「令和5年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第24号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第25号「令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第25号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第26号「令和5年度高知県旅費集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第26号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第27号「令和5年度高知県用品等調達特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第27号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第28号「令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第28号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第29号「令和5年度高知県県債管理特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第29号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第39号「令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第39号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第45号「高知県公立学校情報機器整備基金条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第45号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第46号「高知県部設置条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 挙手多数であります。よって、第46号議案は賛成多数をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第47号「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第47号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第48号「知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例及び高知県税条例の一部

を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第48号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第49号「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第49号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第50号「高知県住民基本台帳法施行条例等の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第50号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第51号「高知県消防法関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第51号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第72号「高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第72号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第73号「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第73号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第74号「高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例を廃止する条例議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第74号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第76号「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第76号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第77号「公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第77号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第78号「行政不服審査法第81条第1項の機関の事務の受託の廃止に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第78号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

次に、第84号「包括外部監査契約の締結に関する議案」を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎明神委員長 全員挙手であります。よって、第84号議案は全会一致をもって原案のとおり可決することに決しました。

それでは、執行部の皆さんは退席を願います。

(執行部退席)

◎明神委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、明日金曜日の委員会は休会とし、18日月曜日の午後1時から委員長報告の取りまとめ等を行いますのでよろしく申し上げます。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(13時8分閉会)